

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和3年度 第3回 川西市都市計画審議会		
事務局 (担当課)	都市政策部 都市政策課		
開催期日	令和3年10月18日(月) 15:00~16:10		
開催場所	オンライン開催 (川西市役所 701会議室 他)		
出席者	委員 (敬称略)	久・西井・水野・篠木・國津・久保・小山・江見・中井・麻田・吉岡・横田 横山	
	事務局	松井・篠崎・堀内・音上・角谷・楞野	
	関係人	都市政策部 奥田副部長 建築指導課 岡元副主幹・片岡 環境衛生課 中塚課長・高田	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	17名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
会議次第	<p>議題</p> <p>(1) 議題第1号(諮問 川西議第R3-2号) 阪神間都市計画道路の変更(兵庫県決定) 都市計画道路豊川橋山手線の変更について(県案の確認)</p> <p>(2) その他(報告事項) 舎羅林山地区の都市計画変更について(事前説明)</p>		
会議結果	<p>(1) 議案第1号については、原案のとおり可決。</p> <p>(2) その他(報告事項) 審議経過のとおり。</p>		

令和3年度 第3回川西市都市計画審議会 審議結果 (R3.10.18)

司 会	<p>本日はお忙しいところ、Web開催に参加ならびに会場へお越しく下さいました委員の皆様、誠にありがとうございます。只今から、令和3年度第3回川西市都市計画審議会を開催させていただきます。あらかじめお断りしておきますが、この会議は議事進行記録のために録画させて頂いておりますことをご了承願います。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市政策部の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ウェブ開催のため、回線の都合等で聞き取りにくい事があるかもしれませんが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の審議会には議題(2)その他(報告事項)の関係人として、建築指導課、及び環境衛生課からそれぞれ出席いただいております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして久会長より挨拶を申し上げます。</p>
議 長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日もリモート開催になり、若干やりにくいところはあるかと思いますが、様々なご意見を賜ればと思っております。</p> <p>本日の議案として、県からの意見聴取の最終決定をさせていただきたいということ、前回に引き続きまして舎羅林山地区の都市計画変更の事前説明がございますので、継続審議をさせていただければと思っております。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは委員の皆様方のご出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員16名の内、本日ご出席いただいておりますのはウェブ上で9名、会場で4名の計13名でございます。したがって半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立致しましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、市役所別室に設けております傍聴用の会議室には、14名の傍聴者が来られております。(最終的に傍聴者17名)</p> <p>それではこれより議事進行は久会長にお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>次第に従いまして、議事を進めていきたいと思っております。</p> <p>議題(1)都市計画道路豊川橋山手線の変更について、こちらは10月18日付けで川西市長から諮問をされており、意見聴取、県案の確認をしたいと思っております。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「阪神間都市計画道路の変更(兵庫県決定) 都市計画道路豊川橋山手線の変更について(県案の確認)」</p>
議 長	<p>この件につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>何度か意見交換させていただいております案件になりまして、特段ご意見がないようなので、県の方に報告していただければと思っております。</p>

事務局	<p>答申案を画面に表示しておりますので、ご確認をお願いします。</p>
議長	<p>続きまして、報告事項でございます。これも継続的に審議させていただいておりますが、更なる状況報告を受けてまいりたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明 「舎羅林山地区の都市計画の変更について」</p>
議長	<p>只今の内容につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>資1-7で、交通渋滞対策については公安委員会（警察）等を交えて対策を検討していくということですが、スケジュールはどのように行われていくのでしょうか。</p> <p>また資1-10で、交通渋滞に対してのソフト面の対策が3点挙がっていますが、うち2点、ピーク時を避けた運用計画と入退場の走行ルート見直しについて、これらも事業者と協議して合意を得ていくという形になるのだと思いますが、覚書等、どのような形で業者と行っていくのか説明をお願いします。</p>
関係人	<p>交通渋滞対策につきましては、現在、道路管理者である公安委員会と協議を進めておりました、正式に協議の申請書を公安委員会に提出するスケジュールであります。その結果、公安委員会から回答をいただき、進めていく次第であります。</p>
事務局	<p>2つ目の質問につきまして、ピーク時を避けた運用計画と入退場の走行ルート見直しにつきましては、業者と対話していくということで検討しております、手法につきましては、現在検討中でございます。</p> <p>ただ、実際、どのようなテナントが入ってくるか未定な部分があり、すぐに決められないところはあるのですが、一定、事業者と対話できるような形で手続きを進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>交通渋滞対策につきましては、協議提案を出しており、現在は公安委員会からの連絡待ちという状況で、回答がされれば今後進めていくということですね。</p> <p>まだ工事が始まっておりませんので、業者が入るまでに時間がありますが、それ以前に協議して、何か対策を取っていくことができるのでしょうか。それとも、交通量が実際に増えてから、こうした対策を取っていくのかというところを教えてください。というのは、この件が周辺住民のかなり心配事になっておりますので、こういった形でやっていくのかを、もう少し丁寧にお聞かせいただければと思います。</p> <p>それから、運用計画と走行ルートの見直しというのは、開発許可の覚書になるのかどうか分かりませんが、事業者と相談したことの内容を教えてください。</p> <p>それからもう1点、環境面につきまして業者と色々協議していただいているということで、特に環境影響評価は法律上の対象ではないけれども、事業者と対話することにより、自主アセスメントを行ってもらい、大気や水質等について現時点</p>

	<p>と数年後の環境評価の経過を見ていくというご説明でしたが、これは例えば地区計画で制限していくことができるのでしょうか。それとも、開発許可の中で、そうした取り交わしの覚書的な形として入れるのか、こういった形で事業者と約束していくのかということをご教えてください。</p>
<p>議 長</p>	<p>できるだけきちんとした対応が取れるようにというお願いかと思えます。事前にきちんと協議をして、協議を口約束で終わらせずに、きちんと文書として残しておき、後にはそれが守られているかどうかチェックをし、さらには予測した内容以上のことが起こった場合にはすぐに対応が取れるような形の覚書にしておく。この辺りがきちんと手続き的にいけば安心なのですがいかがでしょうか、というご質問かと思えますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>交通に関してですが、今すぐやらなければならないことは、事業地との接続部分についての公安委員会との話し合いだと思いますので、実際の供用開始までにしっかりとどのような形で交通渋滞対策を行うのか検討した上で進めていきたいと思えます。</p> <p>ソフト面対策につきましては、事業者が入らないと分からない部分がありますので、例えば覚書や協定書等の手法を使って、引き続き業者と対話して検討したいと思っております。</p> <p>環境面につきまして、地区計画での制限に入れられないかというご意見でしたが、それにつきましては難しいと考えており、開発許可の中で対話していくということが大事かと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>環境面の説明の補足をさせていただきます。地区計画で定められるのは建物の制限や土地利用の制限で、環境面につきましては地区計画で定められる項目の中に入っておりませんので、地区計画で定めることができない状況になっております。</p>
<p>議 長</p>	<p>1つのものではなくて、合わせ技でやっていただくということになると思えます。ここは都市計画審議会ですので、都市計画に関わる地区計画の話を集散的に議論しておりますが、他にも環境面、建築指導、開発指導等の様々な話がありますので、計画から供用開始後までモニタリングをどのタイミングで誰がどのようにチェックをするかということを一覧アップして、次回の審議会で結構ですのでスケジュールという形で見えるようにしていただくと安心できるかと思えますのでよろしくお願ひします。</p> <p>と言いますのは、建築指導の場合、建物を建てる時はチェックできますけれども、稼働した後は、建築指導の範疇ではなくなってくるので、その辺り、誰がどのような形でモニタリングしていくのか、次回審議会でご教えていただければと思ひます。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今、おっしゃっていただいたことで十分かと思ひますが、資1-7において、環境面の市の考え方について、自主アセスメントを行ってもらいと書かれていますが、これはどのようなタイミングで事業者をお願いをして、その結果をどのように行政として指導していくのでしょうか。その辺りも合わせて、次回審議会にももう少し考え方をクリアにいただければ、市民の皆さんのご心配が少しでも減るので</p>

	<p>はないかと思います。</p>
議長	<p>さらに、私の方から申し上げますと、今は新規で開発、建築、稼働ということになっておりますけれども、数年後、例えばテナントが交代するとか状況が変わる場合もありますので、そのような時はどうされるのか、その辺りも含めて、中期的な展望の中で、問題が起こらないように、どういう対策が取れるのかということもまた教えていただければと思います。テナントが変わると、交通量が変わってくる可能性がありますので、そこも含めて教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は北部に居住しております、国道173号、川西インター線、県道川西篠山線を毎日のように利用しており、今はあまりストレスのかからない交通量なのですが、これから猪名川町にも巨大な物流センターができますし、石道にも物流センターが稼働します。予測交通量につきまして、令和元年の交通量を元にして舎羅林山の物流センターの交通量を足した数字にされているようですが、猪名川町と石道の物流センターの交通量も含まれて計算されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、予測交通量をたてているものに関しましては、令和元年に交通量調査を行ったものに、舎羅林山の物流センターを足しただけでございます。</p> <p>今後、舎羅林山の物流センターよりも大きな物流センターができることになりますと、その時にその事業者と協議して調査や対策を行うこととなります。</p> <p>舎羅林山の物流センターにつきましても、今出ている14,000台の交通量は確定したものではなくて、予測したものになります。その都度の予測の対応にならざるを得ないので、今回は舎羅林山の分だけで予測しております。</p>
委員	<p>その辺り、心配があるのではないかと考えております。</p>
議長	<p>新しい物流センター等については、開発が出る都度、調査して対応するというところで、一つ一つ、個別に判断していくということになりますかね。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回開発される舎羅林山地区につきまして、ここはどこの地域に関連するのでしょうか。例えば、コミュニティであったら、どこのコミュニティになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>コミュニティというのは、川西市では小学校区ごとに定めている地区のコミュニティということで判断してお答えさせていただきますが、舎羅林山地区はまだどこのコミュニティに属するかは決まっておりません。教育委員会や市の中で、まだ確認をしておりますので、今後、相談、対応させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>なぜお聞きしたかと言うと、色々な地域の方がご心配されていることのひとつとして、舎羅林山地区がどこのコミュニティに属するかということがあります。以前の開発で住宅ができるという時は、教育委員会では小学校区は牧の台小学校であるという話はあったのですが、今回の開発でどこのコミュニティに属することに</p>

	なるのか、そのコミュニティの方々が直接影響を受けますので、明確にさせていただきたいと思います。
事務局	今のところこのコミュニティに属するかについては分からないのですが、一番近隣になる、大和自治会、長尾町自治会、北摂台自治会、北摂台東方団地自治会、平野自治会には、事前に説明会をさせていただいております。
委員	よく分かりました。その辺り、お住まいの方々に納得いただくのがポイントだと思いますので、ぜひご配慮の方お願いいたします。
議長	今回の場合は、人が住まない地区になりますので、そういう意味ではコミュニティというのはなかなか難しいと思います。ですので、近隣で影響が及ぶ可能性のある方々に今のご説明いただいているということで、今後ご懸念のある所を中心に丁寧にご説明を続けていっていただければと思います。
	他、いかがでしょうか。
委員	私も北部地域に住んでおり、交通面、環境面につきまして非常に心配しております。資1-7に、市の考え方として自主アセスメントを行ってもらいとありますが、自主アセスメントだけで良いのでしょうか。先程も事前にしっかり協議して内容を確認しながら進めるというご説明でしたので、そのように進めていただきたいと思うのですが、本当に自主アセスメントだけで良いのかと感じておりますが、いかがでしょうか。
議長	自主というのは、現在、法律上はアセスメントをかける義務がないということで、にもかかわらず、市がお願いして行ってもらっているという意味での自主ですので、自主以外の何かと言いますと、法的なアセスメントしかございませんので、その場合は今のところ義務がないとご理解いただければと思います。
委員	自主ということで、企業側がしていただけるというのはありがたいのですが、自主のアセスメントが疑わしいとまでは言いませんが、市の方でも何か客観的にアセスメントを取るとかはできないかと思うのですが、いかがでしょうか。
議長	環境アセスメントの法的なものも、まずは事業者がアセスメントをして、それを行政がチェックをするという体制なので、その辺りは全く同じだと思います。行政側が自らアセスメントするというのは、法的なアセスメントでも義務付けられていけませんので、どちらの場合も行政は業者が行ったアセスメントをチェックするという工程になります。ただ、法的なアセスメントは、場合によったら審議会で審議するということがありますので、行政の窓口だけでチェックする方法と、第三者的な方々を入れて厳密にその内容をチェックする方法があると思います。
委員	より厳密にアセスメントのチェックをするということ、希望するということをお願いします。
議長	その辺りは、どこか別の審議会在管轄しているというのはありますか。今回の舎羅林山開発で、審議会で関与しているのは都市計画審議会だけですか。
関係人	川西市の環境審議会というのがございますが、こちらの方で専門的に環境アセ

	<p>スメントの審査をするという体制にはなっておりませんので、どのような形で審査をしていくかというようなことは、これから調整、検討していく部分であります。</p>
議 長	<p>環境アセスメントは、川西市の場合、県の管轄になりますかね。</p>
関係人	<p>はい、その通りです。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>交通量の予測で、猪名川町と石道の物流センターの交通量を加算した推計で算出しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>石道と猪名川町の物流センターの交通量につきましては、確認はさせていただいており、石道の方は約4.5haと面積も小さいので、1日の発生交通量が約500台、猪名川町は約20haで1日交通量が約3,800台ということです。交通量の推計につきましては、それぞれの事業による推計としてございまして、今回の舎羅林山地区は他と比べて規模が大きく1日14,000台になりますので、舎羅林山の分で交通量を推計させていただいております。合わせて交通量推計をするのではなく、まずは都市計画変更を行う地区の推計を行って、それで対応を検討していきたいと考えております。</p>
議 長	<p>規模が小さいということで、少しオーダーが違うということですかね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議 長	<p>足しても、それ程大きな影響はないということで、今のところ抜いているということですか。それとも、石道、猪名川町ですから、南に下ってくる車がどれほど発生するかということになりますが、その辺り、現況で何かお分かりのところはありますか。</p>
事務局	<p>石道の方は発生交通量が少ないものですから、業者の方に確認しましたところ配分自体を行っていないということです。猪名川町につきましても、配分計画は行っていないということです。</p>
議 長	<p>猪名川町になりますので、多分、その物流施設と川西インターとの間での往復になりますので、推測になりますが、川西側への交通量が増えるということとはそんなにはないのかと思います。</p>
事務局	<p>3,800台の交通量配分の中で、それぞれ行き先も違うということで、もちろん、それぞれ発生する交通量は今の交通量よりも増えることにはなりますが、発生の配分は確認ができておりません。</p>

議 長	オーダー的な問題と、その辺りの配分が分からないので、足すことができないというのが現状ですということですかね。
事務局	はい、その通りです。
議 長	他、いかがでしょうか。
委 員	環境面につきまして、事業者が自主アセスメントを行うのは、舎羅林山の地域内だけになると思うのですが、住民の方々が特に心配されているのが、国道173号の川西インター線との交差点や、南の平野の交差点だと思います。川西市の環境計画に基づき、自動車の騒音、振動、排ガスを測定している地点があると思うのですが、現在の着手前と稼働後の経過を見ていって欲しいので、住民の方々の心配を取り除いていくためにも、市で今後対応をしていただきたいと思います。先程ご指摘がありました、事業者が主体であると、どうしても舎羅林山のところだけになると思いますので、環境計画としてこの辺りがポイントに入っていないので、ポイントに加えていただきまして今後、測定していただくことはできないかどうかお聞かせください。
議 長	整理させていただきますと、都市計画、地区計画は土地利用になり、建築指導はその土地にどう建てていくかということになります。その次に、どのようなテナントが入って、どう運用されていくかになります。そこが見えてこない、なかなか環境の面で見えてこないで予測も難しいと思います。その辺り、どのタイミングでどう行っていくのかを、お聞かせください。 また、今の質問内容を、もし決まっていれば、環境アセスメントの評価項目はどのようなものをお考えでしょうか、という質問に変えさせていただきますと、具体的なお答えになるかと思えます。現在想定されている項目で良いので、どういうことを考えているのかご説明いただければと思います。
関係人	今現在、事業者の方から提示されている項目につきましては、水質、大気、騒音、振動、植物、動物の調査と聞いております。
議 長	そこに、環境面だけの話ではなくなりますが、先程から言われている、交通量のモニタリングを加えられませんかというご要望と私は受け止めたのですが、ご検討いただけますでしょうか。
関係人	今現在、市全体の大気、水質、騒音という項目で調査しておりまして、道路騒音でしたら新名神、大気でしたら加茂に測定所を設置しております。そういった調査を継続して、市全体のモニタリングとして見ていければと思っております。
議 長	他、いかがでしょうか。
委 員	今、動いている車ばかりの話をされていますが、トラックは物を運ぶ時に時間の約束がありますので、物流センターに行くまでに時間があつたらどこかに停めていることがあります。高速道路のパーキングでトラックがあふれている映像をご

	<p>覧になったことがあると思うのですが、夜間に走ると安いので、高速道路に乗る時間を調整することもあります。例えば川西インター線等が空いていますから、時間調整や休憩のためにトラックを停める場所になってしまうということが考えられますので、そういうことをしないように言えるのか、もしくは舎羅林山の開発地内に、トラックを待機するような場所を想定しているのかどうか、申し入れをされてはどうかと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>少し事例は違いますけれども、大型商業施設が開発される時は、車の滞留を公道上で行うのではなくて、引き込み線のところで滞留ができるように少し引き込み線を長くするような対応がとられています。地区外で滞留するのではなく、地区内で滞留するようお願いする等、市の方がどのような対応ができるのかもご検討いただければと思います。</p>
<p>関係人</p>	<p>開発の許可条件で、法律上そのような条件をつけることはできないのですが、お願いということで、物流施設の近隣では路駐がよく見受けられますので、事業者にどういった駐車場計画をされているのかということで、報告書をいただくという条件を付けております。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>それでは次回、データ等も整えていただいて、議論の材料にさせていただければと思います。次回、継続審議をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>本日予定しておりました議題の方は以上となります</p>
<p>事務局</p>	<p>長時間に渡りまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございます。</p> <p>これもちまして、令和3年度第3回川西市都市計画審議会を終わらせていただきます。次回の開催は、12月23日(木)15時から、オンラインでの開催を予定しております。</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p>